|  |  |
| --- | --- |
| 基本指針の目標 | 相談支援体制の充実・機能強化等 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 計画（Ｐ）→実施（Ｄ） | 目標 | * 【令和５年度末までの目標】   令和5年度末までに全市町村に基幹相談支援センターを設置  【目標設定に向けた考え方等】  　現在、7市町村で基幹相談支援センターが未設置となっているため、目標の達成に向けて、未設置市町村に働きかけるとともに、府全体の相談支援体制の強化が図られるよう、市町村を支援する。  （R5.4 時点の未設置市町）  羽曳野市、藤井寺市、泉大津市、泉南市、忠岡町、熊取町、岬町  【実績の推移】   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 実績 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | | 基幹相談支援センターの設置 | 36 | 36 | 36 | | |
| 評価（Ｃ） | | | 改善（Ａ） |
| 【目標等を踏まえた評価（令和５年度及び計画期間全体）】  ・未設置の市町村には、ヒアリングやアドバイザー派遣により、基幹相談支援センター設置に向けた助言を積極的に行った。  ・その結果もあり、令和６年度当初に藤井寺市が設置。羽曳野市、泉大津市が令和６年度内に設置予定。泉南市が令和７年度当初設置に向けて動いている。  ・残り３町についても、国が示す令和８年度末までに設置できるよう、アドバイザー派遣等により助言を継続している。  ・令和５年度中に、未設置市町の方向性を見い出せたことは、大きな評価に値する。 | | | 【令和６年度における取組等】  ・引き続き、基幹相談支援センター未設置市町へのヒアリングを実施のうえ、アドバイザーを派遣し、設置に向けた助言等を行う。  ・合わせて、基幹相談支援センター設置済の市町村でも、運営に課題が生じている場合は、アドバイザー派遣を通じて助言等を行う。  ・市町村及び基幹相談支援センター職員等を対象に、先進事例紹介や意見交換等を内容とした「大阪府主任相談支援専門員・基幹相談支援センター職員等連絡会（3/11開催予定）」を実施。 |